

<チューリップ フォトコンテスト>

募集対象:『橋本市内のチューリップ』

(対象候補例)恋のチューリップ畑、杉村公園やすらぎ広場、山内地区防災センター
真土地区万葉の里、紀望の里、JR 下兵庫駅、東家地区王様の木
東家地区橋本川河川敷 など

募集期間:2025/3/21(金)~2025/4/21(月)

募集方法:メール kodamak@hashimoto-cci.or.jp

データ持込み(USB 等)

1人3作品までの応募が可能です。

賞品:「グランプリ1名」「準グランプリ2名」「特別賞3名」に贈呈

- ・グランプリ :20,000 円相当の商品券
- ・準グランプリ:10,000 円相当の商品券
- ・特別賞 :5,000 円相当の商品券

発表方法:6月号の商工はしもと、及び橋本商工会議所のホームページにて掲載

<注意事項>

◎応募写真の使用

応募をいただいた写真は、橋本商工会議所の発行する冊子(商工はしもと等)および、橋本商工会議所公式ホームページで使用させていただきます。使用にあたり、掲載する広報誌レイアウト及びウェブサイトの都合上加工をさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、観光事業者等の第三者に提供する場合があります。

◎応募できない写真

- ・和歌山県橋本市内のチューリップが入っていない写真は応募できません。
- ・他のコンテストなどに応募中または応募予定の作品、または過去に入賞した作品は応募できません。
- ・個人情報(氏名・住所・電話番号・職業・メールアドレスなど)を記入したもの、または特定できるものは応募できません。
- ・故意、過失を問わず法律、公序良俗に反するもの、及び恐れのあるものは応募できません。
- ・他人のプライバシーを侵害するもの及び著作権を侵害するものは応募できません。
- ・他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なうものは応募できません。
- ・他人や応募者以外が所有する著作権、知的財産権その他一切の権利を侵害するもの及びその恐れのあるものは応募できません。
- ・未成年者に害を及ぼすもの及びその恐れのあるものは応募できません。
- ・一般的に立入禁止区域と指定されている場所で撮影されたものは応募できません。
- ・商業用と判断できる広告意図がある作品、宣伝を目的とした作品、その他勧誘を目的とする作品は応募できません。

◎掲載される情報

入賞作品は、以下の情報が橋本商工会議所公式ホームページで公表されます。

・応募者名 作品名 撮影場所

◎入賞後の取り消し及び掲載の削除について

応募できない写真に該当していない作品として応募された場合でも、第三者から違反行為の通報があった場合は事務局により事実関係の確認を行います。違反行為の事実が確認された場合は入賞を取り消し、掲載を削除させていただきます。

※違反などに対する通報の情報は事務局のみが把握し、一般に公表されることはありません。応募作品が他のコンテストでの入賞したものや印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、入賞等を取り消す場合があります。

◎応募作品に対してのトラブルについて

本コンテストに応募することにより、応募者と被写体となる第三者との間でトラブルが発生した場合には、当事者同士の責任において解決するものとし、橋本商工会議所はその責任を負わないものとします。

◎応募作品の著作権について

応募作品の使用著作権は、橋本商工会議所に帰属し、プリント展示、印刷物、宣伝広告、インターネットなどへ無償で使用させていただきます。また使用にあたっては加工する場合があります。

◎個人情報の取り扱いについて

応募時に記載いただいた個人情報は、本フォトコンテストの範囲内でのみ利用します。

◎お問い合わせについて

コンテストの審査基準や審査結果に関する異議またはお問い合わせは一切受け付けませんのであらかじめご了承ください。